

# 定例公安委員会開催概要

## 1 開催日

令和4(2022)年7月13日

## 2 開催内容

次の議題について、警察本部から説明・報告がなされ、決裁等が行われた。

### ■全体会議

#### 【公安委員会から】

冒頭、委員から、

「7月8日に発生した安倍元総理銃撃事件について話させていただく。この事件については、連日、テレビ、新聞、ネット上で大変多くの情報が流れているが、9.11アメリカ同時多発テロのときと同じような強い衝撃を受けた。

多くの子どもたちも、テレビ等で、知名度の高い元総理が銃撃される場面を何度も見ていると思うので、子どもたちが心的ショックを受けているのではないかと心配している。

併せて、犯人が警察官に制止されないまま自由に動き、一気に犯行が行われた現状に、なぜ防げなかったのかという疑問が湧いてきているし、時間が経つに連れて、多くの人が事件を防いでほしかったと思っていると思う。

7月12日には、警察庁長官が会見を行っており、新聞には「異例の会見」とあったので、それだけ重大な事件であり、果たすべき責任を果たせなかったということなのだろうと思った。

今回の事件を受けて、対象者を銃撃しようとする人とか、ローンウルフ型と呼ばれている特定組織にくみしない単独犯のテロが増えてくるおそれがあるので、今後、そういう対策もしていく必要があると思う。

来年、本県で開催される全国植樹祭の警衛警備計画には、警察庁からの指示のほかにも、そういう点を加味するなど、自分達で気付いた点も組み込んでいただきたい。

前に警備部長が、警衛・警護について、「結果が全てである。できて当たり前、守れなかったらどんな理由があってもゼロだ。」と話されていたが、正しくそうだなと思った。犯人は、緻密に計画を立てて隙をねらっていたはずであり、脅威に対する評価が甘かったということになると思う。

限られた人数で効果的に警衛・警護を進めていくためには、やはり警察官一人一人が具体的にどのような脅威・危険があるのか、共通認識を持つことが大事だと思う。

もちろん組織で行われるので、与えられた任務をきちんと果たすことは大切だが、それにプラスして臨機応変の対応力も求められると思う。

例えば、今回の場合、一発目の発砲音の後、なぜ対象者を守る行動が取られなかったのかということが論じられているが、想定外だったため動けなかったのだと思う。

もしも、「対象者が銃撃されるかもしれない」という共通認識を持っていたならば、

一発目の発砲音の後、対象者を守る行動をとることができていたと思うし、事前に不審者を発見することもできていたのではないかと思う。

突発事案が起きたときに、いかに臨機応変に動けるかが問われてくると思うので、突発事案に対応できる訓練、イメージトレーニングを積んでいかなければいけないし、一人一人が質を高めていかなければならないと感じた。幹部だけではなく、全ての警察官が、今回の事件を他人事にせず、自分がその場にいたらどうすれば良かったのか、何ができたのか、そういう気持ちで事件と向き合い、自分の職務に生かせるようにしてほしい。二度とこのような事件があってはならないし、今回の事件を無駄にはしてほしくないと思う。

来年の全国植樹祭では、是非、今回の教訓を生かし、警衛警備に万全を期していただきたい。」

旨の発言があった。

## 【警務部議題】

### ○ 令和4年県議会6月定例会の開催状況について

警察本部から、「県議会6月定例会は、6月21日から7月5日までの15日間で行われた。警察本部関係の議案等は、議案第1号「補正予算議案」、議案第14号「財産取得議案」、議案第17号及び18号「損害賠償議案」及び報告第10号「道路の管理に関する事故賠償報告」の5件であり、7月5日の最終本会議において原案どおり可決となっている。一般質問及び議案に対する質疑は、6月27日から4日間行われ、警察本部に対しては、千葉絢子議員から、「特殊詐欺被害の実態と被害防止策」及び「若年層の薬物対策」について質問があり、本部長が答弁している。7月1日には、総務委員会が開催され議案第14号に関して、名須川晋委員から、更新される警察無線機の仕様及び全国の落札業者について質疑がなされたほか、議案18号に関して、飯澤匡委員から、事故の発生原因及び再発防止について質疑がなされ、警務部長が答弁している。公安委員会委員の任命に係る人事議案については、7月5日の本会議に提案され、同日原案どおり同意されている。」旨の報告があった。

### ○ 令和3年度岩手県留置施設視察委員会の活動結果について

警察本部から、「令和3年度は、委員会を昨年12月と本年5月の2回開催し、併せて留置施設の視察を2年ぶりに実施している。第1回委員会では、委員長を互選し、視察計画案等について協議した上で、同日、留置施設を視察している。第2回委員会では、留置業務管理者に対する意見・要望について協議し、「新型コロナウイルス感染症を含めた感染症感染予防対策の推進と留置担当官の確保」と「留置業務に従事する職員への人権についての教育を再徹底すること」の二つの意見・要望が出された。また、同日、女性専用留置施設を視察している。委員会からの意見・要望に対して留置業務管理者が講じた措置についてであるが、感染症感染予防対策については、各署とも被留置者と勤務員双方に感染者を出さないよう感染防止の基本事項を遵守し、感染防止に取り組んでおり、有事に備え、他係の看守補勤者に指定されている職員に対する教養や各種訓練の実施等にも取り組んでいる。留置業務に従事する職員への人権についての教育については、専務員だけでなく他係の看守補勤者も対象とした教養や事例検討会を開催するなどして、資料配布による教養にとどまることなく、自ら再発防止に向けて考える機会をつくるようにしている。引き続

き、新型コロナウイルス感染症の感染防止に配慮しながら、各委員による留置施設の視察を実施していただき、委員から出された意見を参考に施設の改善や被留置者の処遇などに関して各署に対する指導・教養を行っていく」旨の報告があった。

《 委員発言 》

「他係の看守補勤者にも、看守専務員と同様に各種教養をしっかりと行っていただきたい。」

「女性専用留置施設の運用状況についても見ていただき、今後、女性被留置者が増加するような場合には、女性専用留置施設を増設するなどの対応策を考えていく必要があると思う。」

→本部発言

「他係の看守補勤者にも、各種教養や訓練を実施していく。また、女性専用留置施設の運用状況についても確認し、適切に対応していく。」

○ 令和4年度第1四半期における監察の実施結果について

警察本部から、「第1四半期は、警察署と本部執行隊に対する業務サービス監察と本部内所属に対するサービス監察、警察署当直体制及び交番等に対する業務監察を実施している。初めに、16警察署と4執行隊に対する業務サービス監察についてであるが、コロナ対策で朝礼や招集日等、集合する機会が少ない中であって、各種非違事案防止に関する指導教養について工夫しながら取り組んでいることが確認できた。特に良好な取組としては、大船渡警察署において、飲酒に対する自製の意識付けを図るため、自己の「1回の酒量」、「最大飲酒量」について、ウィドマーク法で体内からアルコールが消失する時間を確認させ、その時間をライフ・マネージメントカードに記載させていることを確認している。指摘・指導事項については、当直に備え付けの非常招集伝達系統表が、昨年度体制のものであった点、業務自主点検が未実施であった点、無施錠のロッカーに貸与品等を保管していた点を確認している。次に、本部内27所属に対するサービス監察であるが、各所属とも各種非違事案防止に関する教養が適切になされ、職員に浸透していることを確認しており、指摘・指導事項はなかった。次に、警察署当直体制に対する業務監察であるが、6月中に、大船渡、花巻、一関、紫波の4署に対し実施しており、指摘・指導事項として、拳銃の不携帯、留置管理勤務員の携帯電話機について、当直責任者がその保管場所を把握していない点を確認している。最後に、交番等に対する業務監察であるが、2の交番、8の駐在所を対象に、抜き打ちで実施しており、結果は、無施錠のロッカーに貸与品等を保管していた点、耐刃防護衣・帽子の未着装であった点、受傷事故防止資機材の不備及び点検が未実施であった点、拳銃・無線機の入出に際し簿冊が未記載であった点について指摘・指導している。なお、全ての指摘・指導事項に関しては、本件監察後に改善が図られたことを確認している。また、これらの結果については全所属に通知し、情報共有を図り、非違事案防止に努めていく。」旨の報告があった。

《 委員発言 》

「監査は、大事な業務だと思っている。是非、気を緩めずに継続していただきたい。」

「前日の酒が残っていて飲酒運転になるということが結構あるので、ウィドマーク法のアルコールの消失時間を各警察官に確認させるのは、すごく良いことだと思う。残念なのが、交番・駐在所の指摘事項が結構あるということである。昨年度も申し上

げたと思うが、どうしても交番・駐在所は、人数が少ないこともあり、管理がおざなりになってしまう面があるのではないかと思う。今回、指摘していただいた事項は、各所属に通知されたと思うが、本署の署長、副署長、警務課長、あるいは地域課長が、交番・駐在所をどのように管理しているのかという点を確認し、こういう指摘事項がないように指導していただきたい。」

「交番・駐在所は、若手警察官が育つ場所であり、指摘事項が多いということは、好ましくないことだと思うが、反面、指導すべき事項が見え、学びの機会になると思う。若手警察官には、指摘事項を踏まえて、あるべき姿を丁寧に指導していただきたい。また、本署の方々に、若手警察官を育てるんだという気持ちを持っていただき、もう少し、目を掛け、声を掛けるという体制になると良いのではないかと思う。」

## 【刑事部議題】

### ○ 専決事務処理状況（令和4年4月～6月）について

警察本部から、「暴力団対策法に基づく責任者講習の実施状況について報告する。第1四半期は、盛岡市で2回、北上市で1回、合計3回の講習を開催した。受講者数は、選任時講習が33名、定期講習が20名、合計53名であり、小売業を中心に、8業種の事業所の責任者が受講している。責任者講習は、約3時間の講習となっており、組織犯罪対策課員による全国及び県内の暴力団情勢、暴力団排除対策の現状等の説明、岩手弁護士会所属の民事介入暴力対策委員会の弁護士による全国的な現状や対応要領に関する講話、暴力追放運動推進センター職員によるセンターが行う広報啓発活動、相談業務、各種支援活動等の事業内容の紹介等を行っている。第2四半期は、盛岡、岩手、花巻、一関、遠野、宮古の6地域で、合計8回の講習を計画している。引き続き、暴力追放運動推進センターと連携し、各事業者に対して、不当要求防止責任者の設置及び責任者変更時の届出の徹底と、講習の積極的な受講を働きかけ、各業界の方々が暴力団等による不当要求被害に遭わないよう取り組んでいく。」旨の報告があった。

## 【交通部議題】

### ○ 令和4年度上半期の交通事故発生状況について

警察本部から、「発生件数・傷者数は、前年と比較して減少しているが、死者数は13人と前年同期比で3人増加しており、6月末で死者の増加率は東北で1位となっている。当事者別事故発生状況では、全事故が減少している中、飲酒運転と高校生が増えている。また、高齢者が関係する事故はマイナス36件で減少しているが、全事故に占める割合は約4割と昨年とほぼ同様である。同じく高齢ドライバーが関係する事故もマイナス2件で減少しているが、全事故に占める割合は、約3割で、昨年よりもやや増加しており、全事故件数が減少している中で、高齢ドライバーによる事故が増加傾向にある。上半期の交通死亡事故の特徴は、死者のうち、65歳以上の高齢者が9人であり、死者全体の約7割を占めており、高齢者の死者のうち、2人が横断歩道を横断中に亡くなっている。また、高齢ドライバーによる死亡事故は9件と全体の約7割を占めており、正面衝突2件、工作物衝突4件の車線を逸脱する交通事故が約7割を占めている。下半期における交通事故防止対策であるが、上半期の発生状況と下半期の発生傾向に基づき、「高齢者の交通事故防止対策」「飲酒運転対策」を柱にして活動を強化していく。」旨の報告があった。

## ○ 事故分析による二輪車の安全対策について

警察本部から、「過去10年間の126cc以上の二輪車が関係する交通事故の発生状況は、月別では、7月から9月にかけて交通事故が発生しており、曜日別では、日曜日、土曜日の順に交通事故が発生している。また、路線別の交通事故発生状況は、国道4号、国道45号、国道455号、国道340号、国道283号、国道342号の6路線で多発している。これらの要因については、夏休みやお盆の帰省等によるツーリングの増加が影響していることが一因にあるものと考えられ、多発期における二輪車事故を防止するため交通指導取締り及び広報啓発活動を推進していく。交通指導取締りについては、レーザーパトカー等による速度違反取締りやレッドフラッシュ活動などの顕示的活動を推進する。二輪車事故多発路線は、路線毎に発生時間帯が異なることから、分析結果に基づき路線毎の活動を強化していくほか、各警察署が把握しているツーリング路線や住民からの取締り要望が寄せられている路線などでも活動を強化する。また、過去10年間の二輪車乗車中死者では、「全員ヘルメットを着用していたものの約2割はヘルメットが離脱している」「プロテクターの着用状況が低調である」「20歳代の若年層のほか、40歳代・50歳代の年齢層で多くなっている」ことを踏まえた広報啓発活動を推進していくこととしている。活動強化期間中の主な活動のうち、「盛・龍・宮（せい・りゅう・ぐう）作戦」は、盛岡東署、宮古署、岩泉署及び交通機動隊の3署1隊が連携して、交通指導取締りや顕示活動を間隙が生じないように実施するものである。また、8月19日の「バイクの日」には、北上警察署管内の国道4号において、日本二輪車普及安全協会の協力を得て、二輪車引き込み型の広報・啓発活動を予定している。そのほか、本対策にあたり岩手県自転車二輪車商業協同組合の御協力を得て、二輪車事故防止の広報チラシを作成し、同チラシを県内の二輪車販売店、道の駅及び高速道路サービスエリアに掲示することとしている。」旨の報告があった

### 《 委員発言 》

「若い頃にバイクに乗っていた方で、退職をしてからまたバイクに乗るという方が結構いるが、運動神経や視力は若い頃よりも落ちているはずである。事故自体があつては困るが、仮に事故があつても命を落とすことがないようにプロテクター等の着用を促す活動を是非、行っていただきたい。」

## 【その他】

警察本部から、警護警備強化の指示について、報告があった。

## ■個別会議

### ○ 警務課

岩手県警察職員の定年引上げについての報告

### ○ 警備課

非常参集基準の見直しについての報告

### ○ 運転免許課

免許取消等処分関係に係る意見の聴聞結果等の説明、決裁

### ○ 総務課

公安委員会あて文書の受理・処理の説明、決裁